

「子どもを育てたい、育てて良かったと思える社会をつくる」

～いのちを愛おしむ社会へ～

(中間とりまとめ)

平成14年9月

少子化社会を考える懇談会

序 なぜいま「少子化社会を考える」のか

(いのちあるものと共に生きる喜び)

20世紀は、物の豊かさや技術進歩による便利さに幸せを感じる世紀でした。そして、夫が外で働き妻が家事と育児を担うという役割分担が一般的な時代でもありました。ところが最近では、そうしたことよりも、好きな人と一緒に過ごすことに幸せを感じるという人が、多くなってきたように思われます。技術文明の成熟は、かえって「いのちあるものと共に生きる」ことを、最大の価値と感じさせるようになったのです。21世紀は「いのちの世紀」と言うことができ、歴史の大きな転換期にあるとあってよいのではないのでしょうか。

現代は先行き不透明な時代であるといわれます。お金だけでは安心が得られない時代には、生まれ育つ「いのち」とともに生きることが、何ものにも代え難い喜びであり、子どもがいることによってはじめて得られる励ましや元気が、大きな心の支えにつながるのではないのでしょうか。

「いのち」の中でも、子どもはいわば「未来からの預かりもの」です。こうした特別ないのちだからこそ、社会みんなで愛おしんでいく必要があると思われま

(夫婦出生力の低下という新たな現象)

今回、改めて「少子化社会を考える」きっかけとなったのは、平成14年1月に国立社会保障・人口問題研究所が出した新しい人口推計で、「夫婦の出生力の低下」という現象が見られるようになったことです。

これまでの出生率の低下は、もっぱら、結婚年齢が遅くなったり(晩婚化)、結婚しない人が増えていること(未婚化)が要因であるとされてきました。晩婚化・未婚化という現象は変わっておらず、引き続きこの点への注目が重要です。

ところが、最近の調査で、1960年代前半生まれ以降の結婚した女性が産む子どもの数が少なくなっているという新しい現象が見られます。このため、今回の新しい人口推計では、将来の少子化が一層進むという予測となりました。今回の検討では、とくにこの点に焦点を当てています。

(これまでの少子化対策の評価)

近年の我が国の合計特殊出生率の急速な低下で、平成2年には「1.57ショック」という言葉を生んで以来、少子化は社会問題として認識されるようになりました。政府においても「エンゼルプラン」(平成6年)、「少子化対策推進基本方針」及び「新エンゼルプラン」(平成11年)などにより、少子化対策が推進され

てきています。

これまで、「産む産まないは個人の自由」であることを前提としながら、もっぱら子育ての肉体的・精神的・経済的負担を軽減することで、産みたい人が産めるようにする環境整備を進めるという対策がとられてきました。とくに、働く女性を念頭において、保育サービスの充実をはじめとする、子育てと仕事の両立支援を中心に対策を進めてきました。

その結果、少子化対策を進めることの必要性が一般に認識されるようになり、施策のメニューもひと通りそろって、分野別にそれなりの成果を上げてきたとは言って良いでしょう。しかし、依然として、出生率の低下という現象は続いています。

施策分野や地域によって施策の効果が異なっていたり、制度はあるが十分普及していないという問題点もあり、いままでの施策で何が足りなかったかの評価が、今こそ必要です。

(今回のアプローチ)

これまでの対策がそれなりの成果をあげてきたとしても、少子化社会への対応を一層進めていくためには、保育などこれまで行ってきた対策に加えて、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援、若い世代の自立支援など、比較的力量を入れてこなかった分野にも重点を置いていくことによって、「必要な対策」を「必要かつ十分な対策」にしていく必要があります。

本懇談会では、こうした観点から、今後の少子化社会への対応を進めていく上での「4つのアピール」と「10のアクション」を示しています。また、この際、それぞれの対策同士が有機的につながって総合的な対策になるようにするとともに、一層国民各層の皆さんに知られ、取り組みが広がっていくことが求められます。

個々人と社会の両方にこうした対策の必要性を理解してもらうためには、単に子育て負担の軽減を図るというアプローチだけでは限界があります。魅力的な生き方の一つとして家庭を持って子育てをするという生き方が自然にできるような「望ましい社会像」を提示し、そうした社会を目指して対策を講じていくというアプローチが求められているのではないのでしょうか。少子化社会への対応の目的は、単に子どもを増やすことにあるのみならず、あるべき経済社会の在り方をさぐり、未来への展望を拓くことにあるのですから。

1 どのような社会を目指すのか

(多様な生き方が可能になる社会)

これまでの企業社会の典型的な働き方は、特に男性に対し家庭や地域社会での役割などよりも仕事を優先することを求め、そうでなければ仕事をやめるしかないという「単線型社会」だったとあってよいのではないのでしょうか。

一方で、人々の意識や価値観が多様になり、「仕事も家庭も」といった考え方や、自己啓発や地域社会での役割を大事にしたいという考え方もあり、またその考える内容も多様化しています。こうした中で、「多様な価値の選択に基づく生き方が可能になる社会」になることが求められるに至っています。そして、多様な価値の選択に基づき、新たな挑戦ができることが、個人の個性や能力を十分に発揮させることになり、経済や企業の活力をも生み出すという考えに立つ必要があります。

(子どもを育てたい、育てて良かったと思える社会)

こうした「多様な生き方が可能になる社会」とは、少子化社会との関連で言えば、家庭を持って子育てをするという生き方が無理なく選択できる社会です。子育ての努力が報われると感じられれば、子育てをするという選択が可能になります。社会心理学では、「希望は、努力が報われるという見通しがあるときに生じる」と言われます。「子どもを育てたい、育てて良かったと思える社会」は、希望の持てる社会とあってよいのです。

(子育てという選択をする生き方が不利にならない社会)

「子どもを育てたい、育てて良かったと思える社会」のための条件は、「子育てをする生き方が不利にならない社会」です。ここで不利とは、経済的な観点だけを言っているではありません。家庭を持って子育てする際に、自分のやりたいことを全く犠牲にしなければならなかったり、子育てそのものや、子育てと仕事の両立について、肉体的・精神的に著しく大きな負担を自分だけで背負い込まなければならなかったり、生活水準を大きく下げなければならないようであれば、子育てをするという生き方を無理なく選択できるとは言えません。

(子どもや若い世代の成長と自立を支援する社会)

愛する者と子どものいる暮らしは、喜びが大きいものですが、苦労も伴うものです。こうした選択をするためには、人生に前向きな自分の生き方の選択の1つとして、愛する者とともに子育てをするという生き方に「挑戦」できるように、

精神的にも経済的にも自立した人間になることが求められます。そのためには、子どものころから、「いのち」の大切さにふれ、生きる力を持った自立した人間になれるよう社会が支援することも必要です。

また、子育ては、若い世代が積極的に社会に参加していくということであり、人を育てることで親も成長していくのだということも、見逃すことはできません。このような意味で、「子どもを育てたい、育てて良かったと思える社会」の前提は、「若い世代が成長し、自立することを支援する社会」です。

(子どもも大人も生き生きと暮らせる、活力ある社会)

このように「子どもを育てたい、育てて良かったと思える社会」をつくりあげることで、結果として、子どもの歓声が聞こえる「活力ある社会」になることが期待されます。子どもは「未来からの預かりもの」です。「児童福祉法要綱案」(昭和22年)において「子どもは歴史の希望」とうたっているように、子どもは次の時代に希望と活力を与えます。いま、「いのちの世紀」である21世紀が始まるに当たり、子どもにより希望と活力を与えられる社会をつくりあげようではありませんか。

こうした希望と活力のある社会はまた、「子ども自身も大人もお年寄りも生き生きと暮らせる社会」でもあります。「子どもがいる風景」がふつうである社会では、子どもが親や社会の都合に合わせて生きるのではなく、子どもが自分のリズムで生きられるようになり、大人もお年寄りも無理なくのびのびと暮らせる社会になるのです。

2 少子化社会への対応：4つのアピールと10のアクション

(アピール1) 男性を含めた働き方を見直し、「仕事時間と生活時間のバランス」のとれる働き方を実現する

人々の意識や価値観が多様になり、仕事も生活も大事にしたいという考え方を持つ人が、若い世代だけでなく壮年層でも、また男性の間にも増えてきています。一方、これまでの働き方は、家庭や自分の生活よりも仕事を優先することを求められることが多かったことが、少子化の背景にあると考えられます。

このような仕事と生活に関する考え方の変化に応じて、仕事と家庭生活の両立を女性や育児期だけの問題と考えるのではなく、男性や独身者を含めた全ての人の働き方を見直し、個々人の価値観に応じて働き方を選べるようにし、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を実現できるようにすることが求め

られています。とりわけ、子育て期には、子育てと仕事が両立できるようにすることが必要です。こうした働き方ができるようになることで、独身者は自分の時間を活用して人間関係を広げ、将来のパートナーと出会う条件を整えることができ、子どものいる男女は家庭生活との両立という選択ができるようになるでしょう。そのことはまた、結婚後や出産後も仕事を継続することを希望する女性にとって、結婚や出産を選択することを躊躇させることを少なくすることになるでしょう。

また、子育てと仕事の両立のみならず、仕事と仕事以外の生活の場全体を通じて、個々人がその個性と能力を十分に発揮できるようになり、個人の働きがいと社会全体の生産性向上を実現することが期待されます。

(アクション①) 多様な働き方が可能な社会の仕組みに変える

個々人の家庭の事情やライフコースの段階に応じて、男女ともに働く時間や場所、さらには就業形態を柔軟に選ぶことができるようにすることが必要です。雇用分野においては、例えば、学校を卒業した時点では、時間や勤務場所の拘束の強いフルタイム勤務の社員を選択した人が、育児期間中は同じ会社で、短時間勤務で働き、その後、育児が一段落した後、再びフルタイム勤務の社員に戻るような例、子育てなどで退職後、短時間勤務の社員として再び働き始めても、働き方に見合った均衡な処遇を受け、再び活躍できるような例などが考えられます。

そのためには、パートタイムや派遣、在宅就労など、多様な働き方のメニューが用意され、その働き方の間で柔軟に選択や転換ができるようにすることや、その働き方に見合った均衡処遇を図るための方策を検討し、これを進めていくことが求められます。また、そのような円滑な職業の選択や移動をしやすいするため、職業紹介など労働力需給の調整の機能を強化することなどが求められます。

(アクション②) ファミリー・フレンドリー企業に優秀な人材が集まる

とくに子育て期には、子育てと仕事が両立できるような働き方ができるよう、育児休業、短時間勤務、子ども看護休暇などの制度の普及を図るとともに、法制度においてもさらに整備を進めていくことが必要です。とりわけ、男女が共同で家庭に参画することが進められるよう、男性の育児休業取得の促進や配偶者の出産後の父親の休暇取得の推進など、男性が育児に参画できる環境の整備に力を入れていく必要があります。そのためには、男女の固定的な役割分担意識を払拭していくことも不可欠です。また、子育てが一段落した後の再就職を進めることが必要です。